

回 覧

令和6年4月26日

町 民 各 位

伊奈町長 大 島 清

戸建住宅の震災対策について

日頃より、町行政につきましては格別なるご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、近年、国内において大規模な地震による多大な被害が発生しています。埼玉県地震被害想定調査によると、県内においても甚大な被害が想定される東京湾北部地震については、今後30年以内の発生確率が70%とされています。

つきましては、添付しましたリーフレットをご覧ください、大地震の発生に備えた対策をご検討くださるよう、お願いいたします。

【耐震診断・耐震改修・耐震シェルター補助制度】

昭和56年以前に建築された木造住宅など、一定の要件を満たす住宅を対象に、耐震診断や耐震改修及び耐震シェルター設置にかかる費用の一部を補助。※受付期間は10月末まで

※補 助 金 額 (1,000円未満切り捨て。)

- ①耐 震 診 断・・・診断費用の50% (上限5万円)
- ②耐 震 改 修・・・改修費用の23% (上限50万円)
- ③耐震シェルター・・・設置費用の50% (上限30万円) ※今年度より拡充しました。

【環境にやさしい生垣等設置補助金】

所有する町内の土地に対して、既存のブロック塀等を撤去し、新たに生垣等の設置を行う方
を対象に、予算の範囲内で費用の一部を補助。

※補 助 金 額 (100円未満切り捨て。)

- ④ [ブロック塀等撤去・・・1平方メートルあたり4,000円 (上限5万円)
生 垣 等 設 置・・・1メートルあたり3,000円 (上限5万円)
(片方だけでは補助の対象となりません)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※住宅の耐震化等に関する相談は随時受け付けております。

また、埼玉県では平成12年5月以前に建築された1～2階建て木造住宅、延べ面積500平方メートル以下を対象に、無料耐震診断を実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

問い合わせ先：電話 048-721-2111

都市計画課 都市計画係 (内線 2423、2424) ①②③

公園緑地係 (内線 2421、2422) ④